

前回会議での主な意見のまとめ

【「望ましい学校規模の基準」とその考え方について】

- ・小規模、大規模の定義を明確にするために、説明の箇所に鍵括弧をつけることとする。

【学校規模適正化等を検討するにあたっての前提条件について】

- ・「○その他」の箇所について、「中学校単位」を「中学校区単位」と修正することとする。
- ・生駒南中学校区と生駒南小学校区の学校規模を考えた場合、通学区域を検討しなければならないのではないかと。
- ・前提条件をこの内容で進めていくということであれば、課題があるということを附帯意見として示す必要がある。
- ・生駒南小学校と生駒南第二小学校が統合すると、小学校の小規模校の解消にはつながるが、生駒南中学校の小規模校の解消にはつながらない。
- ・小規模校が全面的に悪いわけではなく、良い面もある。小規模校であっても、地域との連携の面で良い面もある。
- ・通学区域を変更するのであれば、丁寧に地域の方々と協議をお願いしたい。
- ・生駒南小学校と生駒南第二小学校が統合した場合、大瀬中学校区である萩の台地区はどうするのか検討が必要である。
- ・今後、将来的に通学区域の変更による学校規模の適正化の必要性についても、意見していく必要がある。今回の検討で、通学区域の検討を行わない理由をしっかりと示していく必要がある。
- ・前提条件を維持した上で、課題が見えてきたところについては、通学区域の変更についても検討を加えつつ、方向性を探ることが望ましいという形で結論を出していくこととする。

【各中学校区における検証について】

- ・生駒北中学校区…規模的には小規模校だが、既に施設一体型の小中一貫教育を進めており、活性化が図られていることから、現状を維持することとする。
- ・緑ヶ丘中学校区…将来的にも望ましい学校規模が維持される見込みであることから、特に学校規模の適正化への取組は要しないこととし、施設分離型の小中一貫教育を進めていくこととする。
- ・鹿ノ台中学校区…中学校については、小規模校になることが見込まれ、校区を広げることが難しい地域性もあることから、施設隣接型若しくは、施設面等の課題が解消することができるのであれば、施設一体型の小中

一貫教育を進めていくことも視野に入れていくこととする。

- ・上中学校区…あすか野小学校区については、現在大規模校となっているが、将来的には「望ましい規模」になることが見込まれ、他の小学校区においても、「望ましい規模」が維持されることが予想されることから、特に学校規模適正化への取組は要しないこととし、施設分離型の小中一貫教育を推進していくこととする。
- ・光明中学校区…一小一中であるが、「望ましい規模」が維持される見込みであり、仮に施設一体型の小中一貫教育を推進していくこととした場合、児童生徒数の合計が 800 名を超え、学校運営が難しいことが予想されることから、現時点では施設分離型の小中一貫教育を推進していくこととする。